

平成30年4月1日から

ペットボトルは、 ラベルをはがして 出してください

ペットボトルの出し方

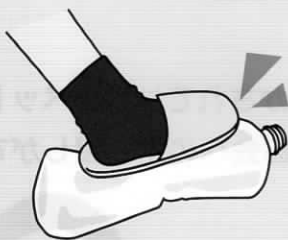


1 ラベルとキャップをとる

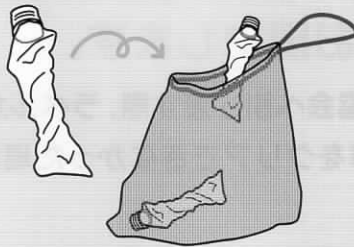
ラベルは可燃ごみへ
キャップはキャップ回収箱か
可燃ごみへ



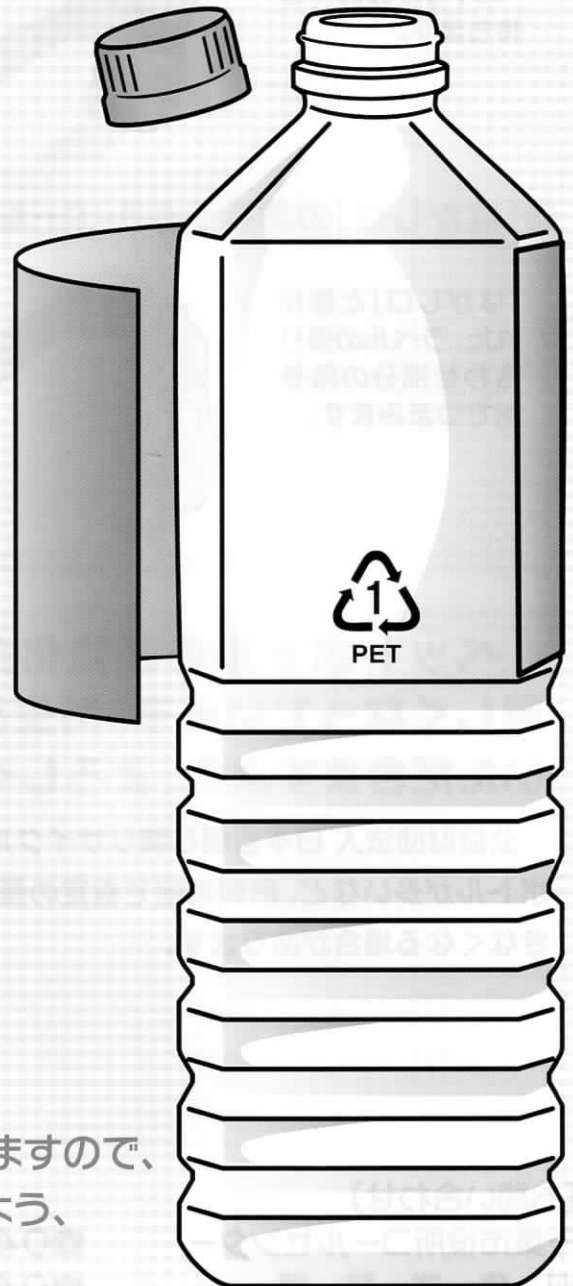
2 軽く水洗い



3 できるだけつぶす



4 専用ネットへ

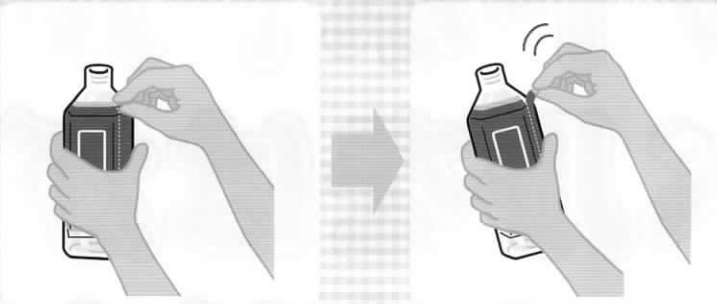


※平成30年3月31日までは移行期間となりますので、
今からラベルをはがして出していただくよう、
ご協力お願い致します。

ラベルのはがし方

●ミシン目のあるラベル(シュリンクラベル)

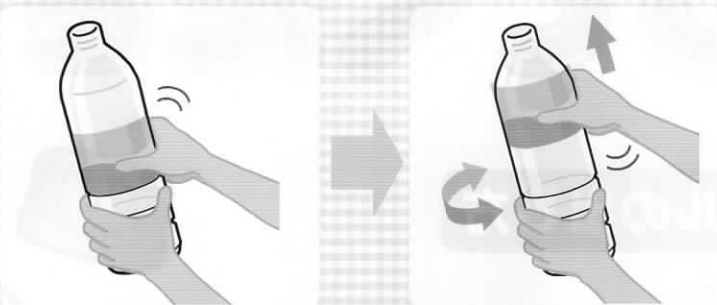
ボトルを少しつぶしてミシン目が入っているところをつまみます。



そのまま手前に引っ張ります。

●伸び縮みするラベル(ストレッチラベル)

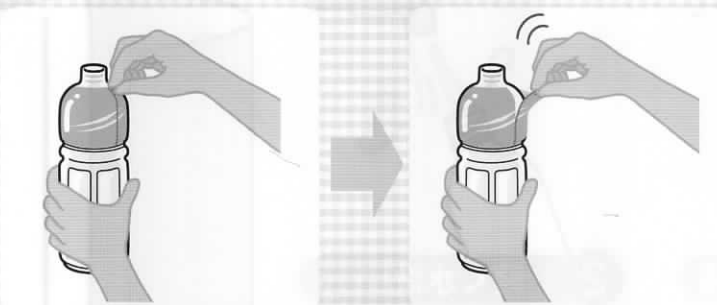
ラベル部分をつまみ、もう一方の手でペットボトルの下を持ちます。



ペットボトルの下の方を持った手を回しながら、ラベルを上へ滑らせます。

●「はがし口」のあるラベル(ロールラベル)

「はがし口」と書かれた、ラベルの張り合わせ部分の角を指でつまみます。



そのまま引っ張ります。

ペットボトルの軽量化が進み、風力によるラベルの分離が難しくなっています。再生品の品質向上のため、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会へ引き渡す際、ラベルがはがされていないペットボトルが多いなど、品質調査で指定の基準をクリアできなかった場合、協会への引き渡しができなくなる場合があります。

「焼却ごみ削減」キャラクター
へらそうくん



【お問い合わせ】

千葉市役所コールセンター
収集業務課

☎043-245-4894

☎043-245-5249